

資料提供（説明付き） 平成30年2月6日（火）13時00分～	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
総務部 総務課 (電話059-229-3275)	総務課長 福田 政一

平成30年第1回津市議会臨時会提出予定議案について

別紙のとおり

平成30年第1回 津市議会臨時会提出予定議案 《 議 案 一 覧 》

【承 認】

○承認第1号 専決処分の承認について

《政策財務部》

平成29年度津市一般会計補正予算（第9号）（平成29年12月26日専決処分）

- | | |
|---------------|---------------|
| ・補正額 | 144,417千円 |
| ・補正後の予算額 | 115,307,003千円 |
| ・補正の内容 | |
| 農地災害復旧事業 | 27,495千円 |
| 農業用施設災害復旧事業 | 79,963千円 |
| 林業施設災害復旧事業 | 36,959千円 |
| ・繰越明許費（追加） | |
| 農地災害復旧事業 | 14,976千円 |
| 農業用施設災害復旧事業 | 46,654千円 |
| 林業施設災害復旧事業 | 9,476千円 |
| ・地方債（追加） | |
| 農地農業用施設災害復旧事業 | |
| 限度額 | 8,000千円 |
| 林業施設災害復旧事業 | |
| 限度額 | 1,800千円 |

○承認第2号 専決処分の承認について

《政策財務部》

平成29年度津市一般会計補正予算（第10号）（平成30年1月10日専決処分）

- | | |
|----------|---------------|
| ・補正額 | 93,257千円 |
| ・補正後の予算額 | 115,400,260千円 |
| ・補正の内容 | |
| 土木管理事業 | 93,257千円 |

○承認第3号 専決処分の承認について

《政策財務部》

平成29年度津市一般会計補正予算（第11号）（平成30年1月30日専決処分）

・補正額		211,487千円
・補正後の予算額		115,611,747千円
・補正の内容		
道路橋りょう災害復旧事業		178,117千円
河川災害復旧事業		33,370千円
・繰越明許費（追加）		
道路橋りょう災害復旧事業		180,476千円
河川災害復旧事業		37,677千円
・地方債（変更）		
公共土木施設災害復旧事業	変更前	9,500千円
	変更後	129,500千円

【報告】

○報告第1号 専決処分の報告について

《建設部》

・訴訟の提起について（平成30年2月1日専決処分）

市営住宅に係る明渡し等請求の訴え

請求の要旨 現入居者に対し市営住宅の明渡し及び滞納家賃2,280,380円などの支払を求める。

○報告第2号 専決処分の報告について

《建設部》

・訴訟の提起について（平成30年2月1日専決処分）

市営住宅に係る明渡し等請求の訴え

請求の要旨 現入居者に対し市営住宅の明渡し及び滞納家賃3,187,329円などの支払を求める。

○報告第3号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・訴訟の提起について（平成30年2月1日専決処分）

市営住宅に係る明渡し等請求の訴え

請求の要旨 賃借人に対し市営住宅の明渡し及び滞納家賃1,247,987

円などの支払を求める。

○報告第4号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・訴訟の提起について（平成30年2月1日専決処分）

市営住宅に係る明渡し等請求の訴え

請求の要旨 現入居者に対し市営住宅の明渡し及び滞納家賃1,126,85

8円などの支払を求める。

○報告第5号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・訴訟の提起について（平成30年2月1日専決処分）

市営住宅に係る明渡し等請求の訴え

請求の要旨 賃借人に対し市営住宅の明渡し並びに賃借人及び連帯保証人に対

し連帯して滞納家賃581,935円などの支払を求める。

○報告第6号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・訴訟の提起について（平成30年2月1日専決処分）

市営住宅に係る明渡し等請求の訴え

請求の要旨 賃借人に対し市営住宅の明渡し並びに賃借人及び連帯保証人に対

し連帯して滞納家賃467,683円などの支払を求める。

○報告第7号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・訴え提起前の和解について（平成30年2月1日専決処分）

市営住宅に係る家賃支払請求についての和解

賃借人等から滞納家賃733,000円を分割して支払う旨の申出があったため、訴え提起前の和解について津簡易裁判所に申立てを行い、和解を成立させる。

○報告第 8 号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・ 訴え提起前の和解について（平成 30 年 2 月 1 日専決処分）
市営住宅に係る家賃支払請求についての和解
賃借人等から滞納家賃 4 2 1, 6 0 0 円を分割して支払う旨の申出があったため、訴え提起前の和解について津簡易裁判所に申立てを行い、和解を成立させる。

○報告第 9 号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・ 訴え提起前の和解について（平成 30 年 2 月 1 日専決処分）
市営住宅に係る家賃支払請求についての和解
賃借人等から滞納家賃 1, 7 6 9, 5 0 0 円を分割して支払う旨の申出があったため、訴え提起前の和解について津簡易裁判所に申立てを行い、和解を成立させる。

○報告第 10 号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・ 訴え提起前の和解について（平成 30 年 2 月 1 日専決処分）
市営住宅に係る家賃支払請求についての和解
賃借人から滞納家賃 2 5 2, 3 0 0 円を分割して支払う旨の申出があったため、訴え提起前の和解について津簡易裁判所に申立てを行い、和解を成立させる。

○報告第 11 号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・ 訴訟上の和解について（平成 30 年 2 月 1 日専決処分）
津地方裁判所平成 29 年（ワ）第 4 9 8 号建物明渡等請求事件
和解の要旨 被告及び利害関係人は、津市に対し滞納家賃 1, 6 1 6, 3 4 8 円などの支払義務があることを認め、滞納家賃を連帯して、分割して支払う。

○報告第12号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・ 損害賠償の額の決定について（平成29年12月14日専決処分）

道路管理の瑕疵によるもの

損害賠償の額 45,338円

○報告第13号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・ 損害賠償の額の決定について（平成29年12月22日専決処分）

道路管理の瑕疵によるもの

損害賠償の額 22,922円

○報告第14号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・ 損害賠償の額の決定について（平成29年12月22日専決処分）

道路管理の瑕疵によるもの

損害賠償の額 165,528円

○報告第15号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・ 損害賠償の額の決定について（平成29年12月22日専決処分）

道路管理の瑕疵によるもの

損害賠償の額 184,688円

○報告第16号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・ 損害賠償の額の決定について（平成30年1月19日専決処分）

道路管理の瑕疵によるもの

損害賠償の額 1,790円

○報告第17号 専決処分の報告について

《健康福祉部》

- ・損害賠償の額の決定について（平成30年1月22日専決処分）

交通事故によるもの

損害賠償の額 900,640円

【議案】

○議案第1号 津市職員定数条例の一部の改正について

（平成30年4月1日から施行）《総務部》

幼保連携型認定こども園の設置等に伴い、職員定数の改正を行う。

市長の事務部局の職員 1,505人 → 1,549人

教育委員会の事務部局等の職員 427人 → 383人

○議案第2号 工事請負契約について

《スポーツ文化振興部》

- ・平成29年度営文振補継第52号（仮称）津市久居ホール建築工事

契約の相手方 日本土建・アイケーディ特定建設工事共同企業体

契約金額 3,386,296,800円

（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額250,836,800円）

契約方法 条件付一般競争入札

工事概要 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造3階建て、建築面積3,695㎡、延床面積6,060㎡の（仮称）津市久居ホールの新築工事

○議案第3号 工事請負契約について

《スポーツ文化振興部》

- ・平成29年度営文振補継第53号（仮称）津市久居ホール電気設備工事

契約の相手方 中央工事・カンキョー特定建設工事共同企業体

契約金額 843,426,000円

（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額62,476,000円）

契約方法 条件付一般競争入札

工事概要 （仮称）津市久居ホールに係る電気設備（受変電設備、自家用発電設備、動力設備、電灯設備、弱電設備、火災報知設備等）、舞台照明設備及び舞台音響設備工事

○議案第4号 工事請負契約について

《スポーツ文化振興部》

- ・平成29年度営文振補継第54号 (仮称) 津市久居ホール機械設備工事

契約の相手方 ダイダン・カンキョー特定建設工事共同企業体

契約金額 691,869,600円

(うち取引に係る消費税額及び地方消費税額51,249,600円)

契約方法 条件付一般競争入札

工事概要 (仮称)津市久居ホールに係る空調設備(空気調和設備、換気設備、排煙設備、自動制御設備、床暖房設備等)及び衛生設備(衛生器具設備、給水設備、排水設備、消火設備、給湯設備、ガス設備、さく井設備等)工事

○議案第5号 損害賠償の額の決定について

《健康福祉部》

交通事故によるもの

損害賠償の額 3,101,384円